

## 平成31年上尾市教育委員会4月定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年4月19日（金曜日）  
開会 午後3時  
閉会 午後4時25分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 伊藤潔  
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫  
教育総務部次長 西嶋秋人  
学校教育部副参事 兼 学務課長 瀧沢葉子  
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一  
学校教育部 指導課副主幹 熊田大樹  
書記 教育総務課主幹 山内和徳  
教育総務課副主幹 上山英樹  
教育総務課主査 鳥丸美鈴  
教育総務課主任 井上建一
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 書記の指名

### 日程第3 平成31年3月定例会会議録の承認

### 日程第4 会議録署名委員の指名

### 日程第5 議案の審議

議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第24号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

### 日程第6 報告事項

報告事項1 平成31年上尾市議会3月定例会について

報告事項2 平成30年度全国都市教育長協議会並びに関東地区都市教育長協議会の出席報告について

報告事項3 平成30年度上尾市図書館事業実績の概要について

報告事項4 第35回いきいきライフ大運動会について

報告事項5 平成31年度研究委嘱について

報告事項6 平成31年度上尾市立幼・小・中学校（園）運動会及び体育祭日程について

報告事項7 平成31年3月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項8 平成30年度ネットパトロールに関する状況調査結果について

報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

報告事項10 「平成31年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

報告事項11 産業医の委嘱について

報告事項12 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定について

### 日程第7 今後の日程報告

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 平成31年上尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。本日、太田副参事兼指導課長が他の業務の関係で出席できません。上尾市教育委員会会議規則第13条の規定によりまして熊田指導課副主幹が出席しておりますのでご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

~傍聴人入場~

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 書記の指名

(池野和己 教育長) はじめに、「日程第2 書記の指名」を行います。会議録の作成に当たりましては、上尾市教育委員会会議規則に「会議録は、教育長が事務局職員のうちから指名し、これを作成するものとする。」と定めがございますので、教育総務課主幹山内和徳、同副主幹上山英樹、同主査鳥丸美鈴、同主任井上建一の以上4名を書記に指名します。よろしくをお願いいたします。

### 日程第3 3月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第3 3月定例会会議録の承認について」でございます。3月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。意義無いものと認め、大塚委員にご署名をいただき、会議録とします。よろしく申し上げます。

### 日程第4 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(小池智司 委員) はい。

## 日程第5 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは議案の審議を行います。「議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございますが、本議案と「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、「議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、及び「議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について」は、関連がありますので、一括審議とさせていただきます。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、一括審議とさせていただきます。議案第20号から議案第23号までの説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第20号から議案第23号までは、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

**○議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

**○議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

**○議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

**○議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について**

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、議案第20号から議案第23号までの4件の議案に関しましてご説明させていただきます。はじめに、議案資料の1ページをお願いいたします。こちらの趣旨につきましては、図書館に置く職の変更に伴う規定の整備等を行うものでございます。内容につきましては、「図書館に置く職の変更」を説明するもので、「上尾市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正が平成31年4月1日に施行され」とありますが、上尾市では、平成31年度当初の定期人事異動に際し、職位の見直し、変更が行われました。具体的には、会計管理者を7級から6級に、部長級から次長級に変更しまして、選挙管理委員会事務局長及び監査委員事務局長も同様に、7級部長級から6級次長級に変更しております。そして、図書館長については、7級から5級に、部長級から課長級に変更し、このことにより、6級次長級である図書館副館長、5級課長級である図書館次長を置く余地がなくなりましたので、これらも廃止しております。これらのことを受けまして、関係する教育委員会規則及び教育委員会訓令を整備する必要がありますので、この4件の議案をご提案しているものでございます。施行期日につきましては、本来であれば、平成31年4月1日として、これに間に合うようご提案すべきところでしたが、「上尾市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部改正が公布されたのが3月29日と、平成30年度の実質的な最終日であったため、本日の会議へのご提案となったものでございます。この4件のうち、制度的な変更になるもの3件ございましてこちらにつきましては令和元年5月1日から、制度的な変更ではない1件については公布の日から施行するものでございます。続きまして、各議案についてご説明いたします。議案書1ページをお願いします。「議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の

一部を改正する規則の制定」につきましては、図書館に「図書館次長」を置くことと、「図書館次長」の職務を削り、条文を整備するものでございます。次に、2ページから4ページまでになります。「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定」につきましては、二つのポイントがあります。一つには、図書館副館長及び図書館次長を置かないこととなったことから、この二つの職に関する部分が不要となり、これを削ります。もう一つは、図書館長が部長級から課長級に変更となったことから、図書館長の代決の順位が部の次長の次になること、図書館長の代決者は、1位が主席主幹に、2位が主幹になること、図書館長の休暇の承認など服務に関する手続の決裁権者が部の次長になることなどが整備されます。また、今申し上げた二つのポイントを合わせた形で、図書館長の専決事項も整備させていただきます。議案第21号につきましては、以上申し上げた整備を行うものでございます。次に、5ページになります。「議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定」につきましては、図書館副館長及び図書館次長を置かないこととなったことから、この二つの職に関する部分が不要となり、これを削るとともに、図書館の主席主幹以下の職員の服務監督者である所属長を図書館長とする整備を行うものでございます。次に、6ページになります。「議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定」につきましては、図書館次長を廃止し、図書館長が課長級になりましたことから、図書館長を委員に充てるよう整備するものでございます。なお、これについては、制度的な変更でありませんので、公布の日から施行します。説明は、以上でございます。よろしくおねがいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第20号から議案第23号までについてを説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第20号 上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第21号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」、「議案第22号 上尾市教育委員会事務局及び市立教育機関の職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」及び「議案第23号 上尾市学校施設更新計画策定委員会設置規程の一部を改正する訓令の制定について」の4議案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第24号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第24号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第24号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第24号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。議案書7ページをお願いします。提案理由につきましては、下段にありますように欠員が生じたため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、委嘱又は任命したいのでこの案を提出するものでございます。これは、スポーツ推進審議会条例第4条の2号委員スポーツ推進委員連絡協議会会長が、退任により当該身分を失い欠員が生じたために委嘱するものです。また、3号委員 小学校体育連盟の会長及び中学校体育連盟の会長が退職により当該身分を失い欠員が生じたために任命するものでございます。なお、任期は令和2年10月31日まででございます。以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第24号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第24号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

(伊藤潔 学校教育部長) 議案第25号につきましては、熊田指導課副主幹が説明申し上げます。

#### ○議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(熊田大樹 指導課副主幹) 「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書8ページをご覧ください。これは、上尾市立大石南小学校に設置される学校運営協議会の委員を1名追加して任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和2年3月31日までとなっております。以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第25号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決に移ります。「議案第25号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第6 報告事項**

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」でございます。本日は12件の報告がございます。順次説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の「平成31年 上尾市教育委員会4月定例会報告事項」と、「平成31年上尾市議会3月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」のご用意をお願いします。「まず、報告事項をお開きください。「報告事項1 平成31年上尾市議会3月定例会について」は全体概要を西嶋教育総務部次長より、一般質問の内容につきましては両部の部長より説明いたします。その後、「報告事項2 平成30年度全国都市教育長協議会並びに関東地区都市教育長協議会の出席報告について」は森泉教育総務課長より、「報告事項3 平成30年度上尾市図書館事業実績の概要について」は、島田図書館長より、「報告事項4 第35回いきいきライフ大運動会について」は柳川スポーツ振興課長より、ご報告いたします。

### **○報告事項1 平成31年度上尾市議会3月定例会について**

(西嶋秋人 教育総務部次長) おそれいたします。1ページをお願いいたします。「報告事項1 平成31年上尾市議会3月定例会について」報告いたします。会期は、平成31年2月22日から3月22日までの29日間で開催されました。市長提出議案のうち、教育関連について報告いたします。「議案第1号 平成30年度上尾市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、賛成多数にて原案可決となりました。教育関係の歳入予算の補正額は、全体で13,178,000円の増額となっております。その下にございます歳出予算の補正額は、全体で27億5,861万3,000円の減額となっております。続きまして、「議案第6号 平成31年度上尾市一般会計予算」につきましては、賛成多数にて修正可決となりました。歳出予算の合計額は、54億5,384万8,000円となっております。減額の対象となりました事業は、5項社会教育費のうち図書館運営事業・図書館施設管理事業となっており、この事業うち(仮)北上尾館整備に関する予算額が減額となりました。削除となりました事業は図書館本館改修事業(仮)北上尾館整備事業でございます。なお、修正可決されました議案第6号平成31年度上尾市一般会計予算につきましては、3月27日に臨時議会を開催し、地方自治法に基づき、市長から再議書を提出し、予算修正案について再び、審議いただきましたが、さきの臨時教育委員会で説明しましたとおり、賛成多数により修正案が可決となっております。次の「議案第16号 上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について」「議案第17号 上尾市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について」「議案第26号 損害賠償の額を定め、和解することについて」「議案第42号 教育委員会教育長の任命について」以上の4件の議案につきましては、全会一致にて原案可決となりました。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 別冊の「平成31年上尾市議会3月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いいたします。教育総務部関連では、10人から質問がありました。1ページをお願いいたします。尾花瑛仁議員から、「図書館計画見直しについて」の中で、2つ目の●になりますが、「次期図書館サービス計画策定では、何が重要な視点になるか」との質問がありました。現時点で検討が必要と考えている重要な視点として、市内の図書館本館・分館とのネットワーク機能強化、及び、近隣市町村との広域連携といった観点、高齢の方や児童生徒の居場所づくりという観点、子供の読書活動や子育ての支援という観点などがあるが、これらの視点について、今後、図書館協議会において協議していただきたいと考えていると答弁しました。2ページをお願いいたします。深山孝議員から、「公共施設マネジメントについて」の中で、2つ目の●になりますが、「新図書館複合施設の予定地であった上平の土地の暫定整備について」の質問がありました。市長から、暫定整備については、グラウンド・ゴルフなどができるような多目的広場として、整備費を平成31年度当初予算に計上していること、整備概要として、広場をダスト舗装、臨時駐車場や駐輪場を碎石舗装の整備で、仮設トイレ、水飲み場やベンチなどの設置も予定していると答弁しました。5ページをお願いいたします。新道龍一議員から、「図書館分館を含めた複合施設建設予定地と上平公園について」の中で、深山議員と同じく上平の土地の暫定整備についての質問がありました。土地の利用については、グラウンド・ゴルフのほか、ゲートボール、ペタンク、ラジオ体操、子ども会のイベントなどが想定できること、メッシュシートを張ったり、ルールを定めた注意喚起看板を設置するなど、安全対策を講じることを答弁いたしました。5ページ下をお願いいたします。星野良行議員から「埼玉上尾メディックスの躍進と東京2020オリンピック・パラリンピックについて」の中で、6ページの3つ目の●になりますが、オリンピック事前キャンプ誘致についての来年度の予定は、との質問がありました。来年度は、2020年の本大会に向けて、数回の合宿が上尾市の県立武道館・伊奈町の県民活動総合センターを拠点として行われる予定であり、支援や交流の事業を開催していくと答弁しました。8ページをお願いいたします。井上茂議員から「学校教育について」の中で、9ページの下から2つ目の●ですが、ICT教育の整備計画と達成率についての質問がありました。国の第3期教育振興基本計画に示された整備計画のうち、大型モニタや電子黒板などの大型提示装置については100%、無線LANについては、平成30年度に中学校の「普通教室・特別教室・体育館の整備」を行い、小学校においても、平成31年度中に同様に導入する予定であり、100%の整備状況となること、その他、児童生徒が使う学習者用コンピュータや指導者用コンピュータについては、導入による効果や利活用状況を踏まえた上で、段階的な増設を図っていく予定であると答弁しました。次に、10ページ、「図書館行政について」の中で、1つ目の●ですが、本館改修の目的は、との問いに対し、市民の安心・安全の確保が目的であること。図書館本館は、開館後37年が経過して、施設の老朽化が進み、エレベーター閉じ込め事故があったほか、非構造部材となるガラスブロック壁の大地震時の落下などの恐れが懸念されることから早急な改修が必要であると答弁しました。また、一番下の●、第2次図書館サービス計画の改定と本館改修との整合性についての見解は、との問いに対し、図書館サービス計画は、主にソフト面の計画である一方、今回の改修工事は、市民の安心安全の確保という観点で最低限必要なハード面の工事であること。とはいえ、今後、策定を予定している新たな図書館サービス計画の内容と、今回の改修工事との齟齬があってはいけないので、計画の改訂に向けた検討は改修工事の設計と並行して齟齬が出ないようにしっかり進めていくと答弁しました。12ページをお願いいたします。浦和三郎議員から、「31年度予算(案)全般について」の中で、13ページ上から2つ目の●ですが、図書館分館の開館時間の拡大はその後検討したのか、との質問がありました。市民の皆様や議会からの要望に応えるため、午前からの開館ができるよう検討してきたが、平日、午後1時30分からの開館としている2分館、3公民館図書室について、平成31年度から、午前10時からとし、開館時間の拡大を予定し

ていると答弁しました。14ページをお願いします。平田通子議員から「子どもをとりまく環境整備を」の中で、3つ目の●ですが、放課後子供教室の目的、コーディネーターの役割、事業の内容について質問がありました。本市の放課後子供教室の目的は、地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取り組みを実施することにより、大人と子供、また子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進すること、平成31年度は、小学校に隣接する原市公民館・大石公民館を会場に、公民館で活動するサークルの方々などを講師に展開していくこと、事業運営のために、放課後居場所づくりアドバイザー兼コーディネーターを生涯学習課に1名配置し、原市・大石各公民館に放課後子供教室コーディネーター1名を配置し、具体的な事業内容は、地域の実情や子供の希望などをもとに実施していくと答弁しました。15ページをお願いします。大室尚議員から、「公共施設マネジメントについて」の中で、図書館本館の一時移転先として予定しているPAPAのスペースに商工会館が増えたが、現本館分の蔵書すべて配架できるのかとの質問がありました。PAPAの北上尾館は約4万冊の蔵書を収蔵できる書架を設置する予定であり、現本館の開架の所蔵数は約12万冊であり、移動できない本は、学校等の空き教室を想定しながら計画していくと答弁しました。次に、「スポーツ公共施設について」の中で、2つ目の●、改修予定の平塚サッカー場の公認は取る予定なのかとの問いに対し、サッカーの競技に適した人工芝を敷設したピッチを公認する制度があるが、平塚サッカー場については、興行を目的とした公認施設ではなく、市民の皆様にご利用いただくためのスポーツ・レクリエーション施設として、整備を進めていくと答弁しました。16ページをお願いします。池野耕司議員から「教育について」の中で、17ページ下から2つ目の●、児童生徒に対し、地域の伝統文化に関する周知、興味を喚起する取り組みはあるか、との質問がありました。上尾の児童生徒が上尾の文化財について見識を深めることを目的に、地域の文化財をめぐる「あげお歴史探検ツアー」を実施しており、また、「市政出前講座」の一環として、上尾の歴史や文化をテーマとした出張授業を行っていること。このほか、郷土愛の育成が促されることを目的に、小学校の社会科副読本である「のびゆく上尾」に『あげお文化遺産ガイド』を紹介し、地域の伝統文化に対する関心がより高まるよう努めていると答弁しました。18ページをお願いします。糟谷珠紀議員から「図書館をめぐる今後の計画について」の中で、19ページになりますが、図書館サービス計画の改正の経緯と今後の方向性についての質問がありました。現在の計画は、新図書館複合施設計画の見直しに伴い、齟齬が生じていることから、上尾市図書館協議会の御意見をいただいた上で、計画見直しに伴う必要な修正を行ったこと、新たな計画は、(仮称)北上尾館で行う、Wi-Fi環境の整備や電子書籍の導入などを含めた様々な図書館サービスを検証しながら、平成31年度から図書館協議会を通じ、しっかりと議論していくと答弁しました。教育総務部関連は以上でございます。なお、先ほど次長からの説明にもありましたように、本館改修設計費用を内容とする図書館本館改修事業及び民間商業施設への図書館本館の一時移転費用を内容とする(仮称)北上尾館整備事業の経費につきましては、修正動議の上これが削除されたかたちで平成31年度一般会計当初予算が成立しております。

(伊藤潔 学校教育部長) 学校教育部に関係する一般質問ですが、9名の議員さんから頂きました。恐れ入りますが、「答弁要旨」資料の2ページを、お願いいたします。まず、戸野部議員から、始めに、「防災行動計画(マイタイムライン)の普及を」の中で、防災用ヘルメットについて、ご質問を頂きました。保管場所や経費負担に課題があることから、今後、他の自治体での活用状況を調査・研究してまいりたい旨答弁いたしました。次に、同議員から、「SNSを活用した相談体制の導入」について、ご質問を頂きました。いじめの早期発見、早期対応という点で有効であると認識しているが、相談員の確保や時間的な制約など、様々な課題もあることから、状況を注視し、研究してまいりたいと答弁いたしました。次に、3ページをお願いいたします。道下議員から、「上尾市のインクルーシブ

教育の取り組みについて」、ご質問を頂きました。特別支援学級と通常学級の児童生徒が、共に学び、互いに触れ合う機会を積極的に設けていること、また、特別支援教育を担当する教員の指導力向上のため、年間を通じて実践的な研修を実施していることを答弁いたしました。最後に教育長から、インクルーシブ教育についての認識と、今後の方向性について、上尾市の全ての児童生徒が、相互に人格と個性を尊重して、認め合える共生社会を形成していくことは極めて重要なことと認識しており、そのために、児童生徒一人一人の教育的ニーズに、最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟なシステム構築を図り、インクルーシブ教育の一層の推進に努めてまいりたいと答弁いたしました。次に、6ページをお願いいたします。田中議員から、「幼小中学校の諸問題について」、ご質問を頂きました。まず、働き方改革について、各学校では、行事や会議を精選したり、会議にICT機器を積極的に活用したりするなどして、教職員の負担軽減に努めていること。また、教育委員会では、アップスマイルサポーターなどの支援員の配置による負担軽減や、入退校時刻、学校閉庁日の設定などによる業務改善及び教職員の意識改革を進めていることを答弁いたしました。また、上尾市教育委員会ではいじめの認知報告を受けた場合、「上尾市いじめ防止基本方針」に基づき、学校に対して、十分な事実関係の調査が行われたか、組織的に対応しているか、家庭や関係機関との連携が図られているかなどを確認し、必要に応じて指導や支援を行うなどしていること。また、虐待が疑われる事案については、上尾市子ども支援ネットワークにおいて情報を共有し、支援の内容を協議するなどしていることを答弁いたしました。次に、8ページをお願いいたします。井上議員から、「学校教育について」、何点かご質問を頂きました。まず、コミュニティ・スクールを導入した目的、先行実施校の成果と課題などについて答弁いたしました。また、平成31年度に、全校で一斉実施する理由については、上尾市の全小・中学校では、PTAや学校応援団を始めとする家庭や地域の支援体制が整っており、コミュニティ・スクールの取組を全校一斉に開始することが可能であると考えたからであると答弁いたしました。また、ICT機器を活用する利点については、児童生徒の学習に対する関心、意欲が高まるとともに、情報活用能力が身に付くことなどであり、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を展開できること、一方、問題点としては、児童生徒の目や姿勢に身体的な影響を与えかねないこと、教職員がICT操作能力など新たな資質・能力を求められることを答弁いたしました。次に、11ページをお願いいたします。海老原議員から、「子ども・若者の支援について」ご質問を頂きました。不登校児童生徒について、不安や悩みなどの解消を図る教育センターでの教育相談をはじめ、学校復帰を支援する学校適応指導教室での指導、教室復帰をサポートするさわやか相談室での支援、学校・家庭・関係機関の連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣などの施策があると答弁いたしました。また、児童相談所への情報提供について、現在、各学校では要保護児童生徒等で欠席が続く場合などには、速やかに児童相談所に情報を提供しており、今後も、児童相談所と互いに情報を共有するよう、各学校を指導していく旨を答弁いたしました。次に、13ページをお願いいたします。渡辺議員から、「地域防犯について」の中で、「学校安全パトロール」についてご質問を頂きました。その成果として、児童生徒の安全や地域防犯に大きく寄与していること、あるいは、地域の皆様の防犯意識の向上につながっていること、一方、課題としては、運転者の高齢化に伴う新たな人材の確保や、中学校区毎の運行回数に差があることなどを答弁いたしました。また、「運転者の年齢制限について」は、現在のところ考えていないが、交通安全に関する情報提供や安全教育を実施していくことを答弁いたしました。次に、14ページをお願いいたします。平田議員から、「子供を取り巻く環境整備を」の中で、不登校児童生徒数及びいじめ・虐待への対応についてご質問を頂きました。いじめの認知報告を受けた場合、「上尾市いじめ防止基本方針」に基づき対応する旨、また、虐待が疑われる事案については、上尾市子ども支援ネットワークにおいて情報を共有し、支援の内容を協議するなどしている旨答弁いたしました。次に、16ページをお願いいたします。池野議員から、「教育につ

いて」、何点かご質問を頂きました。まず、日本語の理解が難しい児童生徒の対応については、学校からの申請に基づいて日本語指導職員を派遣し、日本語習得のための援助及び指導を行っていることを答弁いたしました。また、小学校の英語教育について、平成30年度から新学習指導要領の一部内容を先行実施し、年間授業時数を3・4年生で35時間、5・6年生で70時間としていること、今後、各学校では小学校1・2年生から年間10時間程度の外国語活動の授業を行うほか、休み時間等にALTと自由に話せる場を設定するなどの取組を推進していくことを答弁いたしました。その他、考え議論する道德の特徴や評価について、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の設置や委員の選定状況などについて、答弁いたしました。次に、18ページをお願いいたします。糟谷議員から、「2019年度の予算編成と市長の政治姿勢について」の中で、就学援助についてご質問を頂きました。要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費の単価が1万円引き上げられたことに対する対応について、上尾市では、引き上げ分について、平成31年度の新入学児童生徒から支給できるよう、予算計上していることを答弁いたしました。また、「卒業アルバム代等」については、補助対象品目として予算計上はしていないことを答弁いたしました。学校教育部からは以上でございます。

## ○報告事項2 平成30年度全国都市教育長協議会並びに関東地区都市教育長協議会の出席報告について

(森泉洋二 教育総務課長) 報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 平成30年度全国都市教育長協議会並びに関東地区都市教育長協議会の出席報告について」でございます。平成30年度に、全国都市教育長協議会並びに関東地区都市教育長協議会の総会並びに研究大会に、池野教育長が出席されましたので報告いたします。始めに「関東地区都市教育長協議会総会」でございますが、平成30年5月10日、11日に横浜市を会場市に開催されました。総会では、当協議会の平成29年度事業報告、決算報告並びに平成30年度事業計画、会計予算について審議されました。また、東海大学体育学部教授 高野進氏による「目の前にある無限の可能性」との題目で記念講演が行われました。3つの分科会に分かれての研修では、池野教育長は、第2分科会「学校教育」に参加されております。次に、「全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会」でございますが、5月17日、18日に岩手県一関市を会場市に開催されました。総会では、平成29年度歳入歳出決算並びに平成30年度歳入歳出予算について審議されました。教育研究部会では、3つの部会に分かれ、池野教育長は、第2部会「学校教育」に参加されております。なお、分野別研究の、第2部会（学校教育）では「キャリア教育について、災害への対応と危機管理」、の発表がありました。また、今大会で池野教育長は、16日に一関市に入り、研究大会での視察研修が予定されていた「世界遺産平泉見学コース」の中尊寺等を視察し、また、文化財の保護、活用の参考にするため、刀剣の収蔵に定評のある一関市博物館を、視察しております。報告は以上でございます。

## ○報告事項3 平成30年度上尾市図書館事業実績の概要について

(島田栄一 図書館長) 引き続き、3ページをお願いします。「報告事項3 平成30年度上尾市図書館事業実績の概要について」でございます。上尾市図書館規則第20条の規定に基づき、平成30年度における事業実績の概要を報告するものでございます。別冊の「平成30年度 上尾市図書館事業実績の概要」をご覧ください。表紙をめくっていただき、「1 図書館資料の状況」からご説明いたします。表の右一番下の合計594,422点が平成31年4月1日現在の上尾市図書館のCDなどを含む図書館の資料数でございます。次のページをご覧ください。「2 館別利用者数及び資料貸出数」でございますが、利用者数の合計は399,264人、また、表の右一番下の合計1,220,545点が貸出総数でございます。1人当たりの年間貸出点数は5.34点になっております。

続きまして、3ページ「3 主な事業」でございます。(1)の図書館まつりですが、昨年度は10月7日から11月10日にかけて、図書館寄席、文学講座など図書館本館、大谷公民館などで実施することができました。(2)のブックスタート事業ですが、絵本を通じて親子のふれあいを一層充実してもらうため、4か月健診で、乳幼児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊を配布しました。1,481人の乳幼児に配布することができました。(3)のセカンドブックスタート事業でございます。家庭・学校・地域・図書館が連携し、読書好きな児童を育てるため、小学校入学児童に絵本の読み聞かせをし、「読書パスポート」という手帳を1,825人の入学児童に配布することができました。この「読書パスポート」とは、図書館の利用のしかたや、調べ学習のしかた、年齢ごとのおすすめの本などをストーリー仕立てで紹介しており、300冊の読書記録を記入することができる独自の手帳になります。また、希望者1,390人には、絵入りの利用カードを発行し、図書館に来館し、借りる楽しさなどを教えることができました。(4)の図書館運営事業ですが、図書館大石分館にある学習スペースは、夏休みなどは定員を超えるほどの利用希望があるため、夏季期間中、隣接する消防署の会議室を、学習室として開放する事業を行いました。落ち着いた空間で学習ができるなどの意見もいただきました。続きまして、4ページをお願いします。4の図書館協議会でございます。30年度は、協議会として2回開催いたしました。議題としては、新図書館複合施設整備の計画見直しやサービス計画の進捗状況についてなどについて御意見をいただきました。最後に5の子どもの読書活動推進事業でございます。子どもの読書活動支援センターは、「読み聞かせのまち あげお」の実現に向け、家庭・地域・学校と図書館が連携し、上尾で本好きになる子どもを育てていくために、子どもの読書推進に係る講座や各おはなし会など、学校・地域で実施することができました。図書館からは以上でございます。

#### ○報告事項4 第35回いきいきライフ大運動会について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) それでは「報告事項4 第35回いきいきライフ大運動会について」ご報告申し上げます。4ページをお願いします。第35回いきいきライフ大運動会を、開催期日5月25日 土曜日、会場は上尾市民体育館で開催いたします。当日は、受付9時から、開会式を9時30分から、競技を10時から開催します。5ページに開催要項、6ページにプログラムがありますので ご参照ください。なお、本年も参加者競技の待ち時間を有意義に過ごしてもらうため、健康増進課の協力のもと健康チェックのブースを設けます。本日、ご案内をさし上げますが教育委員さんには、開会式へのご参列をお願いいたします。以上報告とさせていただきます。

(伊藤潔 学校教育部長) 「報告事項5から9」については熊田指導課副主幹が、「10から12」については荒井学校保健課長が報告いたします。

#### ○報告事項5 平成31年度研究委嘱について

(熊田大樹 指導課副主幹) 7ページをお開きください。「報告事項5 平成31年度委嘱研究発表会について」、8ページの「委嘱研究発表校一覧」のとおり報告いたします。11月21日の上尾中学校は、県教育委員会の委嘱も受けておりますので、単独開催ではありますが、そのほかの学校につきましては、同一日に複数校の開催となっております。9ページには、現在委嘱している小中学校の研究主題等が掲載されております。ご確認ください。

#### ○報告事項6 平成31年度上尾市立幼・小・中学校(園)運動会及び体育祭日程について

(熊田大樹 指導課副主幹) 10ページをお開きください。「報告事項6 平成31年度上尾市立

幼・小・中学校運動会及び体育祭日程について」でございます。11ページ「日程一覧」をご覧ください。今年度、13番原市南小学校と17番今泉小学校の2校が春の開催に変更となっています。

#### ○報告事項7 平成31年3月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(熊田大樹 指導課副主幹) 12ページ「報告事項7 平成31年3月いじめに関する状況調査結果について」でございます。13ページの状況調査をご覧ください。平成31年3月は、小学校では、認知3件、解消16件、継続56件、中学校では、認知4件、解消11件、継続35件となっております。平成30年度の解消率は、小学校で47%、中学校は56%で、合計51.3%となっております。継続としているものは、いじめの事象自体は解決しているものの3か月という見守り期間が経過していないことから経過観察をしているものでございます。

#### ○報告事項8 平成30年度ネットパトロールに関する状況調査結果について

(熊田大樹 指導課副主幹) 14ページ「報告事項8 平成30年度ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。別紙でお配りいたしました「ネットパトロールに関する状況調査報告」をご覧ください。写真の掲載や不適切な発言などで、問題のある投稿は、ツイッターで、先月1か月5件ありました。

#### ○報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について

(熊田大樹 指導課副主幹) 15ページ「報告事項9 上尾市学校運営協議会委員の変更について」でございます。これは、3月定例会において議案第11号として承認されました委員について、15ページのとおり大石南中学校と原市小学校で委員の変更がありましたので、ご報告いたします。以上でございます。

#### ○報告事項10 「平成31年度上尾市小・中学校一斉避難訓練」の実施について

(荒井正美 学校保健課長) それでは、16ページをお願いいたします。「報告事項10 平成31年度上尾市小・中学校一斉避難訓練の実施について」報告をいたします。「目的」につきましては、大地震発生時の児童生徒の安全確保及び保護者等への引渡し体制の確認でございます。「日時」は、令和元年5月21日の火曜日13時40分からとなります。「場所」は、市内各小中学校とし、市役所本庁舎7階の教育委員室に情報集約室を設置いたします。「内容」につきましては、基本的な訓練の部分につきましては、昨年と同様でございますが、今年度の新たな取り組みとして、2点ございます。1点目は、災害時特設公衆電話回線の設置場所の確認を行う予定でございます。市内の小中学校には、全校ではありませんが、災害時に無料で優先的にかかけられる災害時特設公衆電話と呼ばれる電話を接続できる回線が敷設されています。今回の訓練では、その回線の設置場所の確認を行います。2点目は、避難所運営班に指定されている市の職員が訓練に参加し、教職員と参観にきている区長と連携し、避難所開設の準備訓練を行う予定です。主な活動としましては、防災倉庫の中の資機材・備蓄品の確認、体育館施設の安全確認ということで、体育館の外観ですとか落下危険物、建物の傾き等の確認を行います。また、避難者受付の設営訓練なども実施します。報告事項10については、以上でございます。

#### ○報告事項11 産業医の委嘱について

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして恐れ入りますが、報告事項17ページをお願いいたします。「報告事項11 産業医の委嘱について」でございます。3名の医師を委嘱しましたのでご報告いた

します。「内容説明」にございますとおり、50人を超えます教職員が在籍しております、大石小学校、上尾中学校、大石中学校 3校につきまして、労働安全衛生法の規定に基づき選任をいたしました。お一人目は、あげお在宅医療クリニックの宮内邦浩医師、勤務校は大石小学校、再任でございます。お二人目は、介護老人保健施設ハーティハイム医師の田中慶太医師、勤務校は上尾中学校、新任でございます。三人目は、村田内科胃腸科医院の村田宏明医師、勤務校は大石中学校で、再任でございます。この3名の任期は、平成31年4月1日から令和2年3月31日まででございます。報告事項11については以上でございます。

## ○報告事項12 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定について

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして、18ページをお願いいたします。「報告事項12 上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定について」報告いたします。教育委員会では、昨年度末に、別冊にありますとおり、「対応方針」を策定いたしました。お手元でございますのが、対応方針の中で資料編を除いた冊子となります。まず、最初に、策定理由についてお話をさせていただきます。冊子の2ページをご覧くださいとおわかりになりますように、現在、食物アレルギー反応を起こす児童生徒が増加傾向にありして、市として小中学校の統一的な対応方針を策定し、子供たちの安心・安全な学校生活を更に確保していく必要があるということで、策定を進めたところでございます。これまで、上尾市における、食物アレルギー対応は、国や県が示している指針やガイドラインに則しており、この他、市の独自の取り組みとして、小学校では、「盛り付け表作成手順」という献立決定から給食提供までの一部分のみのマニュアルをつくって、運用しておりました。こうした状況から、これまでの学校給食におけるアレルギー対応の取組を更に整理をし、強化をし、これまでのマニュアルに記載がなかった、各関係機関の役割ですとか、緊急時対応、そして研修体制などを含めた統一的な対応方針を策定し、安全管理を進めていくこととしたものでございます。具体的な内容につきましては、目次をご覧ください。大項目が1から7までとなっております。それぞれの項目ですけれども、まず1ページ、大項目1では、食物アレルギーの対応の必要性として、上尾市の現状ですとか課題について明記しています。3ページ、大項目2では、一番重要な事項として、市としての基本的な考え方、そして学校、教育委員会の基本的な対応について、記載しています。5ページをご覧ください。大項目3では、食物アレルギー・アナフィラキシーの定義や病態を記載し、教職員の正しい理解の促進を図ります。9ページ大項目4をご覧ください。こちらは学校における管理と対応ということで、小学校、中学校双方の具体的な対応手順について明記しております。15ページは、食物アレルギー対応のフローチャートを示し、実態の把握から対応実施の決定、評価までを一目でわかるように、とりまとめしています。また、学校生活では、給食以外の活動の場面でも、アレルギーへの配慮が必要になることから、32ページ、33ページにありますように、様々な活動場面での留意点について明記しています。45ページ大項目5については、発症時の対応として、早期の認知と迅速な対応、症状別の対応マニュアル、エピペンの使い方等を明記します。53ページ大項目6は、研修・指導についてですが、誰もが適切な対応がとれるよう、食物アレルギーの正しい理解を深め、緊急時に速やかな対応ができるよう、校内研修を実施する旨を明記しております。そして、61ページですが、保護者の役割についても規定をしております。食物アレルギー対応は、家庭での子供への指導や保護者と児童生徒が一緒にアレルギー食品を確認していくということが、何よりも重要になることから、子供への周知、そして保護者の役割、協力いただくこと等を明記しています。最後の項目7では、資料編ということで、今回添付しておりませんが、食物アレルギー対応に関連する帳票をすべて掲載し、初めて関わる教職員等がスムーズに対応手順を理解し、漏れがない手続きや報告ができることを目指していきます。以上が、その概要となりますが、資料編を含めた全体の冊子データについては、上尾市教育委員会のホ

ームページでも公開しておりますので、御参照ください。学校保健課といたしましては、本対応方針を活用した食物アレルギー事故の未然防止の取組が、学校全体で進められるよう指導してまいりたいと存じます。報告は以上でございます。

(伊藤潔 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、12件について報告をいただきました。報告事項について、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) まずは、報告事項1の上尾市図書館に関して伺います。今回北上尾PAPAの改修に関する予算が無くなったということですが、移転先がなくなったことにより改修工事はできるのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 今回の当初予算で削除されました。先般の第2回の臨時会で簡易な応急措置ということで図書館の議案につきましては、審議いただき予算を計上することができました。今後大きな改修も含めまして、新たな計画に向けて、新たな方針を考えていきたいと思っております。この中で検討していくことになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(大塚崇行 委員) ガラスブロックの部分だけの予算計上、修理ということではよろしいでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 一番生命に危険がある大地震が起きた時の倒壊の恐れがあるガラスブロックについて優先的に行う改修工事ということです。

(大塚崇行 委員) わかりました。議会の答弁の中で、7ページにあります田中議員のタイムカードの導入に関して、契約が整えば今年度導入するということでしたがそちらはどうなりましたでしょうか。

(瀧沢葉子 学校教育部副参事 兼 学務課長) 既に導入をいたしておりまして、4月中に職員が登録をいたしまして、順次使用しているところでございます。

(大塚崇行 委員) わかりました。最後に報告事項7のいじめに関する問題について表を提示していただいています。3月には卒業ということが出てくると思います。解消の中に卒業というのは含まれるのでしょうか。卒業というところでの解消というのはあるのでしょうか。

(熊田大樹 指導課副主幹) この表の中で、小学校におきましては1月の解消1件。それから中学校の2月の解消の1件に関しましては、卒業生でございます。この2名につきましては、卒業式の日には本人と保護者に聞き取りを行い、確認をしたうえで解消と判断しております。その他にも卒業生に該当する児童・生徒はおりますが、卒業イコール解消ではございませんので、卒業後に改めて聞き取りを行うことで保護者に確認をしております。

(大塚崇行 委員) ありがとうございます。

(中野住衣 委員) 2点ございます。1点目、今、大塚委員さんからもお話がありましたいじめの件

です。年度末ということで、改めていじめに関する統計調査について拝見し思ったことがありました。いじめの問題を生徒や児童自身はどのように考えているのかということです。学校評価でも児童生徒へのアンケートがあり、そのような内容について評価すると思うのですが。その時に、教育委員会主催のいじめ根絶サミットのようなものが以前開催されたことを思い出しますが、児童会、生徒会が、継続していじめ根絶について取り組んでいる事例があれば教えていただければと思います。

それから、先ほど卒業ということが出ましたが、年度内の解決にならず、新年度にまたがって解決に向けて取り組み中の児童生徒のケースがたくさんあると思います。

その場合に、新しい学年になるということで、今年は頑張りたいと思うのが子供たちの気持ちだと思いますが、新年度を迎える時期に、家庭や児童生徒に学校が対応しておくことができるのでしょうか。それが2点目です。2点につきましてよろしく願いいたします。

(熊田大樹 指導課副主幹) 初めに2つ目のご質問に関してお答えします。ご提示した表の中で年度をまたいで解決していない事案が多くあります。その中の多くが新学年になって、新クラスでの状況を見極めて、解消と判断したいというような事案が非常に多くあります。実際に4月に入ってから解消のご報告をいただいている事案も多いのですが、そういった学校に関しましては、すべての学校について確認しているわけではありませんが、春休み、新学期が始まる以前に、旧担任、旧担任が異動してしまった場合は同じ学年の教員から事前に連絡をするような対応を取っているところが多く聞かれています。1つ目のご質問の児童会と生徒会の取り組みの事例ですが、中学校に関しましては、いじめ根絶中学生宣言、小学校に関しましては、2年前に小学生サミットで作成いたしましたいじめ根絶小学生の誓いの活用方法等を各学校で取り組んでおきまして、活用事例をまとめたものがあるのですが、手元に用意してなかったもので、後程、ご提示、ご紹介できればと思います。

(中野住衣 委員) ありがとうございます。

(内田みどり 委員) アレルギーについてお伺いします。まず1点目です。アレルギー症状の中でエピペンを使用する人数の割合が、0.2パーセントということで割合と低いと思いますが、このエピペンを使用する主なアレルギー原因というものはある程度特定されているのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 特にこの原因食材でというのはございません。何らかしらのアレルギー食材を食べて、発症した時に、アナフィラキシーショックという重篤な症状の時に打つということになっております。特に食材でこれだというのはございません。

(内田みどり 委員) そばアレルギーが多いとか、小麦アレルギーが多いとかそういう特定はないということでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) それぞれ個人によってアレルギー反応を示す食材が違います。症状が重篤になった場合に使います。食材によって使用する、使用しないというのはございません。

(内田みどり 委員) それと、アレルギーのそれ以外のエピペンを使用しない生徒に関して症状的には割合と軽くて、どれぐらいの割合までが、申請があった人数でしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) あくまで保護者の方と医師とのやり取りの中で、学校生活において、ア

アレルギーに対して、配慮が必要であるというような方について対応しているということで、そういう方については、医師が学校生活指導管理表という診断書のようなもので、どういう食材が原因で、どういうアレルギーを起こすので、こういうところに気を付けてほしい、という管理指導表を学校のほうに提出しますので、その提出があったものに対して、学校が丁寧に対応しているということになっております。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。私もアレルギーを持っているものですから、ただアレルギーが私の場合ですと小学生の時はなかったのですが、中学生になって発症するというのもあって、そうすると自分のことなので、中学生になってくると申請というのが少なくなってくるのかなと思ったりするのですが、そういったことはないのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 年齢を重ねていくことによってアレルギー症状が治まっていくというのが全体の傾向としてはございますが、大きくなってから初めて食べる食材があって、それがアレルギー原因物質として発症したりですとか、あるいは原因不明で、突然発症したりとか、あるいは食物依存性運動誘発という運動後に発症するようなこともあるので、必ずしも学校生活指導管理表が出ている人だけが発症するわけではありません。誰が発症するかわからないという状況なので、その視点で、学校の方にはいざという時にしっかり対応取れるよう指導しております。

(内田みどり 委員) 保護者の指導というようなものはございますでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 今回この対応方針を策定したタイミングで各学校を通じ、これらの内容について保護者の方に周知しております。保護者に対しては、家庭での指導、特にこどもが自分で食べられないものをしっかりと理解をして、対応できるよう家庭で子供に指導をして欲しいということや、何か体調の変化があった場合は、すぐ近くの先生とか、友達に、申し出るということの内容を、周知しているところでございます。

(内田みどり 委員) ありがとうございます。

(小池智司 委員) 同じくアレルギーについてご質問します。これを策定されて、今年度からこれを活用されて、運用していくということでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 昨年度3月に策定が終わりましたので、今年度4月から各学校に周知をして、運用しているところでございます。今年度については、年度当初にエピペン操作研修等で研修を進めているところもあって、こういったものを使いながら、おそらく進めていると思いますので、全職員が共通理解をもって、対応できるように指導をしていきたいということと、養護教諭ですとか栄養士あるいは給食主任、保健主事という職員がおりますので、そういった方たちが集まる会議を通じて再度こちらの内容の周知を徹底してまいりたいと思います。

(小池智司 委員) その中で、一番最初の対応方針というところで、基本的な考え方で、医師の診断による学校生活管理指導表の提出は必須と書いてあるのですが、昨年統計で食物アレルギーを有する人数が小学生で577人で、学校生活管理指導表を提出している人数が298人となっており、約半数しか出していないのですが、今年度からは出されていない方も出してくださいますと通達を出して、難

しいとは思いますが100パーセントに向けてという考えで運用していくと考えられているのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) まずアレルギーの程度だったり、重篤なものや軽いものがありまして、学校生活上でどうしても配慮の必要があるかどうかというところは、主治医の方と家族の方と協議をして決めるものですから必ずしもアレルギーがあるといった方が、全て学校生活指導管理表を出してくるわけではないという状況です。基本的には、学校生活指導管理表に基づいた対応をするのですが、あくまで主治医と協議して出さない方もいらっしゃるということで、しかもそういった方達が、もしかすると突然アレルギーを発症する可能性もあるということも頭に置きながら、誰が発症しても的確な対応ができるということを考えながら、対応するというところで進めていくものでございます。

(小池智司 委員) 細かいところで申し訳ないのですが、「上尾市学校給食 食物アレルギー対応方針」の中で、「詳細な献立表対応」について小学生ですと「元の献立と同じ形態の料理とする。」となっていて、中学生ですと「1食分として十分な食事量となるように持参する(特に給食の献立を考慮する必要はない)」となっています。小学生は給食に沿った形で、中学生はそうじゃない。なぜこのような違いがあるのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 基本的には、学校給食ですので、必要な栄養素ですとかカロリーを考えて、献立を立てておりますので、それに沿うような形で代替えができるようなお弁当持ってくるというのが基本でございます。

(小池智司 委員) 小学校は18ページ、中学校は36ページです。「弁当の場合」というところですか。書いてある内容が違います。

(池野和己 教育長) この件に関しまして学校栄養士のほうで意図的にこのようにしていると思われるので、これについては今年度から統一してこれを一つの基準にして行うという意味からも、もう一度確認をさせていただいて、どうしてそうなっているのかきちんと学校のほうにもわかるように、併せて、もし違える必要がないというのであれば、できるだけ早めに、訂正する必要があると考えますので検討する時間をいただいたほうが良いと思います。学校保健課長よろしくお願いたします。

(中野住衣 委員) 緊急対応マニュアルの中に、迷ったらエピペンを打つというのがあるのですが、エピペンを打つということは医療行為と考えなくてよいのでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) 医療行為ではなく、先生方が講習等を受けていけば、打てるということになっております。学校保健課にもエピペントレーナという訓練機材もございますのでそれを学校に貸し出しをして、各学校でエピペンの操作研修をしているということでございます。

(中野住衣 委員) 現在のところでは、各学校でエピペンを扱う職員は誰というのを決めているのでしょうか。児童の担任とか養護教諭とか。

(荒井正美 学校保健課長) 全教職員が出来るように共通認識をもって誰が対応してもきちんと打てるようにしています。

(中野住衣 委員) 今現在でもそのようにできているということでしょうか。

(荒井正美 学校保健課長) はい。

(中野住衣 委員) わかりました。

(池野和己 教育長) 付け足しますと、本来原則は自分で打つようになっています。ですから医師のほうからエピペンが保護者と本人に渡される段階で、きちんとお医者さんのほうから指導がありまして、普通は太もものところの大腿四頭筋に打ちます。必ずしも特に小学生の場合など、自分で打つことにはなっていますが、なかなか自分で打てないということもあって、教職員全体でエピペンをお医者さんから渡されている児童、生徒が一人でもいる学校については、まず原則、絶対的に、研修を悉皆でしています。どういう場合でも、そういう場合になったらどの先生でも、打ってかまわない。中学生の場合ですと、基本的に自分で打つという気持ちでいるのですが、小学生だと難しい。でも中学校でも悉皆で研修をやっております。

(中野住衣 委員) わかりました。

(細野宏道 教育長職務代理者) 1件確認をさせていただきたいと思います。市議会3月定例会の1ページ目、図書館の教育総務部長の回答ところで●の三つめ、最終的に市民コメント制度を活用してまいりたいということで、協議会の協議とか意見を踏まえながら、ということでありませけれども、もう少し詳しく教えていただくことは可能でしょうか。

(島田栄一 図書館長) 市民コメント制度ということで、市の大きな政策等決める場合には、市民の意見を聞く手法の一つとして、案について公表し、意見を聞いてそれを参考に素案に修正を加えていくという一つの過程であって、市民からの意見聴取の一つの手段として認識しております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 新たな図書館計画の策定について大まかなスケジュールというのは出てないのでしょうか。

(島田栄一 図書館長) 現在、スケジュールについて、内部で検討しているところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) そのスケジュールの中に図書館協議会の協議とか教育委員会の意見聴取とか市民コメント制度の聴取期間等々を盛り込むということで考えてよろしいでしょうか。

(島田栄一 図書館長) そのようなことで、検討しているところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) 他にありますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは以上で報告事項については終了とさせていただきます。

## **日程第7 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) 続きまして「今後の日程報告」をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」をお願いいたします。5月の主な日程をご案内させていただきます。まず、7日、火曜日に埼玉縣市町村教育委員会連合会第1回理事会及び監査会が川越市役所で開催されます。こちらは、午後2時からの理事会に細野委員さんに出席していただきます。8日、水曜日は、草加市文化会館で南部地区教育委員会連合会理事会・総会が開催されます。21日、火曜日は、午後1時30分からは埼玉縣市町村教育委員会連合会総会が川口総合文化センターリリアで開催されます。28日、火曜日は、9時30分から教育委員会5月定例会が予定されております。31日は、山梨県北杜市で関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会が開催され、内田委員さんが出席されます。また、毎年この時期の土曜日、日曜日を使いまして、各地区で公民館まつりが開催されます。今年は5月11日、12日は原市公民館まつり、18日、19日は大谷公民館まつり、25日、26日は上平公民館まつりと平方公民館まつり、翌月になりますが6月1日、2日は上尾公民館まつり、6月8日、9日は大石公民館まつりが予定されております。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明をしてもらいましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) その他、委員の皆様からご意見、ご要望等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 確認させていただきたいのですが、もう5月になろうかとしておりますが、インフルエンザが中学校ではやっているというような話を聞いたのですが、状況を教えてください。

(荒井正美 学校保健課長) おっしゃる通り、市内の中学校でインフルエンザが流行っておりまして、短縮授業がとられております。直近では4月17日現在、上尾中学校が、3年生、7クラス、インフルエンザ43名、発熱者が8名というような報告を受けております。特に原因等が思い浮かばないのですが、今週、週明けから報告が出始めて、何かこう週末に子どもたちが集まるようなそういった催し物のようなものがあると集団感染するというようなことがありますので、そういったものなのかもしれないというところがございます。今後の推移を丁寧にみていきたいと思っております。瓦葺中学校でも6名ほどインフルエンザの報告がありました。

(細野宏道 教育長職務代理者) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会4月定例会を閉会といたします。たいへんお疲れ様でした。

令和 年 月 日 署名委員